

評価対象年度	平成21年度	<b>政策評価シート</b>		政策	1
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	1	育成・誘致による県内製造業の集積促進	政策担当部局	経済商工観光部、企画部、環境生活部、農林水産部
				評価担当部局	経済商工観光部

## 政策の状況

### 政策で取り組む内容

今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要がある。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進する。

特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図る。

また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進する。食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せる。

こうした取組により、平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指す。

さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていく。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	事業費 (決算(見込)額, 施策の事業費合計)	目標指標等の状況		施策評価	
			現況値 (測定年度)	達成度		
1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	1,105,939千円	製造品出荷額(食料品製造業を除く)	29,249億円 (平成20年)	C	概ね順調
			企業立地件数(うち半導体関連企業)	32(4)件 (平成21年)	C	
2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	71,950千円	産学官連携数	863件 (平成21年度)	A	概ね順調
			知的財産の支援(相談・活用)件数	836件 (平成21年度)	C	
3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	200,511千円	製造品出荷額(食料品)	6,138億円 (平成20年)	A	概ね順調
			1事業所当たり粗付加価値額(食料品)	20,804億円 (平成20年)	C	

目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

## 政策評価(総括)

政策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>育成・誘致による県内製造業の集積促進に向けて、3つの施策で取り組んだ。</li> <li>平成22年1月にパナソニックEVエナジー新工場が稼働、また、工場立地動向調査では立地件数32件(全国8位)、立地総面積が2年連続で全国第2位になるなど、「富県宮城の実現」に向けた成果が現れつつある。</li> <li>施策1の地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興については、平成20年の世界同時不況の影響を受け、「製造品出荷額(食料品製造業を除く)」、「企業立地件数」ともに目標値を下回ったものの、パナソニックEVエナジーの操業開始やセントラル自動車・東京エレクトロンの操業開始に向けた動きが本格化しており、製造業の振興に向けて概ね順調に進捗している。</li> <li>施策2の産学官の連携による高度技術産業の集積促進については、「知的財産の支援(相談・活用)件数」が目標値を下回ったものの、KCみやぎによる「産学官連携数」の技術相談件数・セミナー開催件数が年々増加傾向にあり、県内企業の競争力強化や経営の持続的発展に寄与している。</li> <li>施策3の豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興については、「1事業所当たり粗付加価値額(食料品)」は減少したものの、当該事業所数や「製造品出荷額(食料品)」は増加しており、今後の成長可能性が見られる。</li> <li>以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。</li> </ul>

### 政策を推進する上での課題等と対応方針

施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等と次年度(平成23年度)の対応方針

・施策1について、県外からの企業誘致、誘致関連企業の集積、誘致企業と県内企業の取引拡大を図る必要があるため、「みやぎ自動車産業振興協議会」や「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」などを活用した誘致企業と県内企業の取引拡大のための取組を引き続き推進する。

・施策2について、一貫した支援体制の構築や企業ニーズの把握・対応の強化などが課題となっているため、地域企業の技術相談から商品化に至るまでの支援活動の重点化、企業訪問による情報収集の強化などを図り、産学官連携で地域企業の取引拡大に向けた取組を支援していく。

・施策3について、施策を進める上で食品関連事業者との連携が重要であり、事業者への本施策の周知をさらに進めることが必要であるため、情報発信やニーズの把握に継続して取り組み、個々の事業者の競争力の向上を図るとともに、引き続き施策の成果を広く県民に周知していく。